

## 【一 般 常 識】

- 問1 エコドライブは“エコロジカルドライビング（環境に配慮した運転）”と“エコノミカルドライビング（経済的な運転）”の2つの意味があり、「環境にやさしい」「人にやさしい」「お財布にやさしい」の3つの効果を有している。
- 問2 SDGs（エスディージーズ）は、国際社会が2030年までに、先進国から途上国までが普遍的に取り組む世界共通の物差しであり、温暖化による気候変動等の人類が抱える特定の問題を解決するための重要な指針とされている。
- 問3 デジタル式運行記録計は、自動車の運行中、交通事故や急ブレーキ、急ハンドルなどにより、当該自動車が一定以上の衝撃を受けると、その前後10数秒間の映像などを記録するための装置である。
- 問4 夜間走行中、自分の車と対向車のライトで、道路の中央付近の歩行者が見えなくなることが蒸発現象という。
- 問5 一般貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運行の安全を確保するために行う初任運転者に対する特別指導は、当該事業者において初めてトラックに乗務する前に実施することとなっているが、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後3か月以内に実施しなければならない。
- 問6 睡眠時無呼吸症候群は、睡眠中に舌がのどの奥に沈下することにより気道が塞がれ、そのため、大きないびき、睡眠中に呼吸が止まったり、止まりかけたりする状態が断続的に繰り返される病気である。
- 問7 令和4年4月1日に施行された道路交通法施行規則9条において、乗車定員が11人以上の白ナンバー車1台以上を保持、または白ナンバー車5台以上を保持する企業の安全運転管理者は、運転前後の運転者の状態を目視等で確認し、運転者の酒気帯びの有無を確認することが義務化された。

問 8



「安全性優良事業所」認定の対象となるのは事業所単位ではなく、会社単位となっており、認定期間は2年間である。

問 9

常時使用する労働者に対して、医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）結果は、検査を実施した医師、保健師等から事業者へ直接通知される。

問 10

令和5年1月より自動車車検証が電子化され、車検証のサイズや記載情報の省略（ICタグ化）、記録等事務代行サービスの使用による一部手続きの簡略化がされる予定である。

## 【運 転 常 識】

問 1 1 後方の状況を確認するためにシートベルトをはずして後退すれば、その後シートベルトを再装着して前進しても、シートベルト装着義務違反となる。

問 1 2



左の標識は、「駐車禁止」の標識である。

問 1 3 赤色の信号の場合は、車両は停止位置を越えて進行してはならないが、赤色に変わったとき交差点に接近していて安全な停止ができない場合はそのまま進行することができる。

問 1 4 酒気帯び運転とは、呼気1リットル中0.15ミリグラム以上、又は血液1ミリリットル中0.5ミリグラム以上のアルコールを体内に保有している状態で車両を運転した場合をいう。

問 1 5 片側が転落のおそれがある崖になっている道路で、安全な行き違いができないときは、崖側の車が一時停止して相手に進路を譲る。

問 1 6 後輪が横滑りをしたときは、まずアクセルをゆるめ、後輪が横滑りした方向と同じ方向にハンドルを切って車の向きを立て直すようにする。

問 1 7 令和 4 年 5 月 13 日施行の道路交通法施行令の一部改正により、施行令第 22 条第 3 号(積載物の大きさの制限)で、積載物の長さは、「自動車の長さとその長さの 10 分の 2 の長さを加えたもの」、積載物の幅は、「自動車の幅にその幅の 10 分の 2 の幅を加えたもの」に改正され、同 4 号(積載方法の制限)で、積載物の幅は、「自動車の車体の左右から自動車の幅の 10 分の 1 の幅を超えてはみ出さないこと」に改正され、「自動車の積載の制限」が緩和された。

問 1 8 車両等に積載している物が道路に転落し、又は飛散したときは、必ず道路管理者に通報しなければならないが、当該道路管理者からの指示があるまでは、転落し、又は飛散した物を勝手に除去してはならない。

問 1 9 高速自動車国道を時速 80 キロメートルで走行中、3 秒間わき見運転した場合の走行距離は 66.6 メートルである。

問 2 0 前方の自動車を同じ距離で見た場合、運転席が高い位置にある大型車の場合は、車間距離に余裕がないように感じ、乗用車の場合は、大型車の見え方とは逆の感じを受けることとなる。

## 【車 両 常 識】

問 2 1 日常点検を実施するときは、平坦な場所で、エンジンなどが冷えた状態で行う。

問 2 2 事業用自動車の点検整備をしたときは、点検整備記録簿に点検結果や整備の概要等を記載して、当該自動車を管理する営業所に保存しなければならない。

問 2 3 事業用自動車の定期点検整備は、国土交通省令で定める技術上の基準により、1 か月、3 か月、12 か月ごとに行わなければならない。

問 2 4 自動車は、自動車検査証の写しを備え付けていれば運行してもよい。

問 2 5 大型トラックのホイール・ナットは、ISO 方式から JIS 方式に変更された。

- 問26 フットブレーキを使いすぎると、ブレーキ・ドラムやブレーキ・ライニングが摩擦のため過熱し、ドラムとライニングの間の摩擦力が減り、ブレーキの効きが悪くなるが、この現象を「ペーパーロック現象」という。
- 問27 車両総重量3.5トン以上7.5トン未満、最大積載量2トン以上4.5トン未満、乗車定員10人以下の車両は、準中型自動車に区分される。
- 問28 自動車の前面ガラス及び側面ガラス（運転者席より後方部分を除く。）には、道路運送車両の保安基準に定められたもの以外のものが装着され、貼り付けられ、塗装され、又は刻印されてはならない。
- 問29 先進安全自動車（ASV）とは、先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した自動車で、「スーパーチャージャー」も実用化されたASV技術の一つである。
- 問30 貨物自動車または特種用途自動車において、物品を積載する空間を要する車両は、車体後部に最大積載量をキログラム単位で表示しなければならないが、車体後部に記載されており、いつ如何なる時でも正しく読み取ることができれば、素材や表示方法は何であろうと問題はない。